

江津市工事関係書類の削減について

第1版 令和7年4月1日 公告工事から適用

発注済みの工事については受発注者の協議により、本書による削減を適用することを妨げない

江津市 土木建設課

書類の削減・簡素化について

1. 書類削減・簡素化の経緯と目的

- ・国土交通省においては、平成23年度から書類簡素化へ向け土木工事共通仕様書などを改定し、提出不要な書類を明確化するなど、工事関係書類の簡素化を目的として、工事現場の技術者や監督職員等が使いやすいように工事着工から完成までの一連の流れで構成された「土木工事書類作成マニュアル」を策定し運用が図られました。
- ・島根県においては、令和3年7月豪雨災害の復旧工事において受注者に対する負担軽減が課題となり、負担軽減策の一つとして提出書類の削減・簡素化を検討し、令和4年4月から書類の削減・簡素化が図られました。
- ・このような状況を踏まえ、県の共通仕様書や書式を準用している江津市としても、会計法、品確法、令和6年度から労基法に基づく4週8休制度が摘要されるなど適正な書類の取り扱いを行うとともに、受発注者が共通認識を持ち、業務の合理化・効率化を推進する必要があります。

2. 削減内容の例

写真削減について

- ・立会時の写真は従来、監督員が計測した状況や実測値が判別できる程度まで写真を撮影し提出されてきましたが、今後は監督員の立会状況がわかる1枚とし資料整理の負荷軽減を図ります。

書類削減・簡素化について

- ・500万円未満の工事と1,000万円未満の災害工事については工事の効率化を考慮し 管理図(ばらつき分析用グラフ)を削除します。
併せて、上記工事では、従来求めていた書類の一部についての提示も廃止します。
- ・支給材料の授受に関する手続きの簡略化と様式の一部を削除します。
- ・施工計画書の記載内容の軽減化を図ります。
- ・電子メールなどの活用による連絡・報告で従来の様式提出に代えます。

3. その他

次年度以降、島根県の改定も踏まえつつ、引き続き発注者側の負担軽減も考慮しながら書類削減を進めます。

削減・簡素化書類一覧について

1. 削減書類(1/2)

整理番号	書類名称	削除・簡素化	書類の削減・簡素化の主な内容
D1	前払金請求書	書類削除	統合済み
D2	工事測量成果表	書類削除	測量の結果、設計図書(貸与資料を含む)との差がない場合は資料提出は不要。実施報告のみ工事打合簿で行う。
D3	施工体制台帳様式例4(工事担当技術者)	書類削除	国交省と取扱いを統一し削除
D4	工事打合簿	写真枚数削除	工事打合簿に添付する通常の立会写真は1枚とする
D5	段階確認書	写真枚数削除	通常の立会写真は1枚とする
D6	確認・立会依頼書	書類削除	立会確認は、メール、その他必要資料を利用した依頼で良い。(口頭のみは不可)
D7	休日・夜間作業届	書類削除	メール、その他必要資料を利用した依頼で良い。
D8	安全教育訓練実施資料	書類一部削除	500万円未満の工事(災害は1000万円未満)で作成した実施資料について竣工検査時の提示を廃止
D9	出来形管理図表	書類一部削除	500万円未満の工事(災害は1000万円未満)の出来形管理図表の作成不要
D10	品質管理図表	書類一部削除	500万円未満の工事(災害は1000万円未満)の品質管理図表の作成不要
D11	計画(実施)工程表(中間前払金)	書類削除	直近の工程報告で所定の出来形、進捗が確認された場合は削除
D12	工事履行報告書(中間前払金)	書類削除	直近の工程報告で所定の出来形、進捗が確認された場合は削除
D13	中間前払金請求書	書類削除	請負代金請求書と書式統合
D14	中間検査出来形報告書	写真枚数削減	検査状況写真1枚に削減
D15	指定部分完成届	写真枚数削減	押印削除。完成届の写真は1枚に削減
D17	部分払請求書	書類削除	請負代金請求書と書式統合
D18	修補完了報告書	書類削除	修補完了届と様式統合
D19	部分使用承諾書	書類削除	部分使用協議書と様式統合
D20	工期延期願	書類一部削減	工事打合簿により対応
D21	天災その他の不可抗力による損害額の協議について	書類削除	工事打合簿により対応
D22	天災その他の不可抗力による損害額の協議・承諾について	書類削除	工事打合簿により対応

本表に記載している「500万円未満の工事(災害は1000万円未満)」については最終請負金額(税込)である。

削減・簡素化書類一覧について

1. 削減書類(2/2)

整理番号	書類名称	削除・簡素化	書類の削減・簡素化の主な内容
D23	支給品精算書	書類削除	書類削除（使用最終数量は支給品受領書を用いて把握）
D24	建設機械使用実績報告書	書類削除	書類削除（除雪機械の貸与は除雪契約書に明記済）
D25	建設機械借用書	書類削除	書類削除（除雪機械の貸与は除雪契約書に明記済）
D26	建設機械返納書	書類削除	書類削除（除雪機械の貸与は除雪契約書に明記済）
D27	現場発生品調書	書類一部削除	発生品が有価物の場合は、工事精算に必要となるため、有価物が発生した場合のみ提出とする。
D28	工事材料持出承認願	書類削除	工事打合簿で対応（材料の内容、数量等を明示）
D29	工事完成通知書	写真枚数削除	完成通知書の写真を1～2枚程度に削除
D30	出来形管理図表	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は1000万円未満）の出来形管理図表の作成不要
D31	品質管理図表	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は1000万円未満）の品質管理図表の作成不要
D32	品質証明書	書類一部削除	「島根県公共工事品質証明実施要領(案)」の様式60号を削除（自由様式で可）
D33	工事検査写真	写真枚数削除	通常の検査写真は1枚とする
D34	取得補償立木伐採に関する書類	書類一部削除	工事費の精算に必要であり有価物を売却した場合は伝票のみ提出。伐採、集積、運搬に係る写真は、従前通り工事写真として提出
D35	木製構造物の施工に関する書類	書類削除	施工計画書の道路工事等保安施設記録簿に統合し削除。（受注者による新たな書類作成は不要）
D36	路側防護柵（土中埋込み方式）の施工に関する書類	書類削除	出来型確保対策の廃止
D37	コンクリートブロック積（環境保全型）工に関する書類	書類削除	削除（条件：カタログを県庁に一括して提出した資材のみ削除可）
D38	デジタル工事写真の小黑板情報電子化に関する書類	書類削除	電子小黑板の使用承諾を提出する際に行う信憑性確認について、確認結果の資料提出は不要
D39	境界杭（鎮）出来形管理表	書類削除	単独提出は削除。工事管理資料に含み作成し提出する。（出来型・杭設置位置の測量検定費は設置歩掛かりに含まれている）
D40	安全巡視日報	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は000万円未満）で作成した安全巡視日報の提示は原則不要
D41	巡回点検表	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は1000万円未満）で作成した巡回点検表の提示は原則不要
D42	道路工事等保安施設記録簿	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は1000万円未満）で作成した保安記録簿の提示は原則不要。書式一部変更（木製看板枚数欄追加）
D43	納入伝票	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は1000万円未満）で授受し取り纏めた伝票の提示は原則不要
D44	JIS製品のカatalog等確認資料	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は1000万円未満）でとりまとめた確認資料の提示は原則不要
D45	現場記録表（工事日報）	書類一部削除	500万円未満の工事（災害は1000万円未満）で作成した現場記録表の提示は原則不要

本表に記載している「500万円未満の工事（災害は2000万円未満）」については最終請負金額（税込）である。

削減・簡素化書類一覧について

2. 簡素化する書類

整理番号	書類名称	肖1] 除・簡素化	類簡素化の主な内容
S1	請負代金内訳書	書類簡素化	請負代金内訳書を提出省略届に代える
S2	実施工程表	書類簡素化	押印省略とする。
S3	施工計画書	書類簡素化	施工計画書へのカタログ、品質確認資料の添付不要。※カタログが必要な場合は、個別に別途提出を依頼
S4	設計図書の照査確認資料	書類簡素化	設計図書と不一致がない場合は資料提出不要。※一致する場合は、照査を実施した旨を記載した工事打合簿(本様式のみ。資料なし)を提出
S5	工事測量結果	書類簡素化	設計図書と差違がない場合は資料提出不要。※差違がない場合は、測量を実施した旨を記載した工事打合簿(本様式のみ。資料なし)を提出
S6	施工体制台帳(様式例1-2下請負人に関する事項)	書類簡素化	国交省と取扱いを統一する(建設業法で規定される者と警備業のみ記載する)
S7	施工体制台帳(様式例3施工体系図)	書類簡素化	国交省と取扱いを統一する(建設業法で規定される者と警備業のみ記載する)
S8	賃金又は物価変動に基づく請負代金額の変更について	書類簡素化	工事打合簿で監督員が確認し、変更契約書を締結
S9	支給品受領書	書類簡素化	支給品を受領し、工事数量確定後、最終数量を記載した受領書を提出。押印を廃止。

本表に記載している「500万円未満の工事(災害は1000万円未満)」については最終請負金額(税込)である。

3. 提出から提示に変更する書類

整理番号	書類名称	肖1] 除・簡素化	書類簡素化手続きの主な内容
P1	品質証明員通知書	書類提示に変更	証明員の資格が確認出来るものを提示。大規模工事等で、証明員が複数の場合は、事前に監督員に提示し確認を受ける
P2	交通安全管理警備業者との委託契約ができないことを証明する書類	書類提示に変更	警備業者による警備が基本。3社が対応できない事実を確認する必要がある。書類提示の上、受注者保管

D1 前払金請求書

前払金請求書については、既に統合済み。

《押印なくても可、電子メール(PDF形式のみ)での提出可》

請 求 書		
¥ <input type="text"/> 也		
但し	<input type="text"/>	
¥ <input type="text"/>	- の内	
(請求する□にレ)		
<input type="checkbox"/> 竣 工 請 求 額		
<input type="checkbox"/> 前 払 請 求 額		
<input type="checkbox"/> 中 間 前 払 請 求 額		
<input type="checkbox"/> 第 回 部 分 払 請 求 額		
<input type="checkbox"/> 部 分 払 (引 渡) 請 求 額		
1. 請 負 金 額	¥ <input type="text"/>	-
2. 前 払 金 額	¥ <input type="text"/>	-
3. 中 間 前 払 金 額	¥ <input type="text"/>	-
4. 出 来 高 金 額	¥ <input type="text"/>	-
5. 上 記 出 来 高 の 90 % 相 当 額	¥ <input type="text"/>	-
6. 前 払 金 対 する 控 除 額	¥ <input type="text"/>	-
7. 部 分 払 限 度 額	¥ <input type="text"/>	-
8. 今 回 請 求 額	¥ <input type="text"/>	-
9. 既 受 領 額	¥ <input type="text"/>	-
10. 請 求 残 額	¥ <input type="text"/>	-
上記のとおり請求します。		
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		
江津市長 中 村 中 様		
所 在 地 :	<input type="text"/>	
名 称 :	<input type="text"/>	
工 事 請 負 者 :	<input type="text"/>	
登 録 番 号 :	<input type="text"/>	

D2 工事測量成果表

工事着手前 工事書類

島根県公共工事共通仕様書1-1-1-37-1「工事測量結果」において、『測量結果が設計図書に示されている数値と差違を生じた場合は監督職員に測量結果を速やかに提出し指示を受けなければならない。』とありますが、**測量の結果、設計図書(貸与資料を含む)との差違がない場合は、資料の提出は必要ありません。**

〈参考記載例〉設計図書と差違がない場合の「工事打合簿」

様式第52号

記載例 工事打合簿

発議者氏名	□□ □□	発議年月日	令和 △ 年 △ 月 △△ 日
発議事項	□指示 □協議 □通知 □承諾 □提出 ■報告 □その他 ()		
工事名	○○○ ○○○○工事	受注者	◇◇◇◇◇◇
<p>(内容)</p> <p>島根県公共工事共通仕様書1-1-1-37の1.に基づき、本工事実施のため 下記のとおり測量を行った結果、設計図書、貸与資料との差違はありませんでした。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 測量内容</p> <p>測量標(仮BM)、工事用多角点の設置、用地境界、中心線、縦横断</p> <p style="text-align: right;">添付図 0 葉、その他添付図書</p>			
発議	上記について □指示・□承諾・□協議・□通知・□受理します。□確認した。□その他()		

※測量を行った事実を報告するため、工事打合簿に記載し提出のこと。

(差違がない場合は、工事打合簿 1枚のみで良い)

D3 施工体制台帳

施工体制台帳様式例4（工事担当技術者）は国交省と取扱いを統一するため削除する。

様式例- 4

《 参 考 》
 施工体制台帳 様式例-4(工事担当技術者)

工事担当技術者台帳

元請会社名	会社名	会社名	会社名	会社名
事業番号	事業番号	事業番号	事業番号	事業番号
担当技術者名	主任技術者名	主任技術者名	主任技術者名	主任技術者名
生年月日	生年月日	生年月日	生年月日	生年月日
専任・非専任	専任・非専任	専任・非専任	専任・非専任	専任・非専任
【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】
監理技術者種別名	会社名	会社名	会社名	会社名
生年月日	事業番号	事業番号	事業番号	事業番号
【写真添付欄】	主任技術者名	主任技術者名	主任技術者名	主任技術者名
	生年月日	生年月日	生年月日	生年月日
	専任・非専任	専任・非専任	専任・非専任	専任・非専任
【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】
【主 要 事 項】	会社名	会社名	会社名	会社名
添付する写真は、縦3cm横2.5cm程度の大ききとし、顔が判別できるものとする。	事業番号	事業番号	事業番号	事業番号
※ 番号は、施工体枠内の番号とする。	主任技術者名	主任技術者名	主任技術者名	主任技術者名
※ 本様式は、2部作成し、1部保管し、1部提出する。ただし、カラーコピーもしくはデジタルカメラ写真を印刷したものを提出してもよい。	生年月日	生年月日	生年月日	生年月日
	専任・非専任	専任・非専任	専任・非専任	専任・非専任
【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】	【写真添付欄】



様式例4について
 ・ 削除する(国交省と取扱いを統一)

D4 工事打合簿、D5 段階確認書 (立会写真)

工事立会写真は立会状況の写真(監督職員が現場に臨場した際、全景の写真)が1枚あればOKです。他の写真は削除します。

従来は、鉄筋の間隔の確認状況や削孔間隔、床掘の基準高を監督職員がレベルを用いて測定している状況の写真など検査・立会項目ごとの写真提出を求めていましたが、これを廃止します。

！ 立会を省略する訳ではありませんのでご注意ください。

削孔間隔を確認している状況写真



枚数削減

立会状況が確認できる写真



監督職員の皆さんへ

立会状況写真を1枚提出するよう変更します。

復命書作成時に提出写真から数値を読み取ることが出来ません。

手間がかかりますが、立会時にメモを取るなどの対応をしてください。

D6 確認・立会依頼書

島根県公共工事共通仕様書3 -1-1-4-1「監督職員による確認及び立会等」において、『…監督職員の立会が必要な場合は、あらかじめ立会願いを監督職員に提出しなければならない。』とありますが、Eメール、その他資料(定期的に報告している工程表等)の利用で良い(口頭は不可)。

依頼(提出)例①

Eメールにより、監督職員へ連絡

件名 【立会依頼】橋台フーチング部の配筋(段階確認)

〇月〇日(〇)10:00から、以下の段階確認の立会をお願いします。

段階確認内容
A1橋台フーチング部の配筋確認

◇◇ ◇◇工事
現場代理人 ○○ ○○

依頼(提出)例②

現場で工程管理に利用している「週間工程表」を利用し監督職員へ提出

週間工程表 ◇◇ ◇◇工事

工程	種別	日	月	火	水	木	金	土
		〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日
A 1 橋台	型枠							
	配筋							
	生コン打設							
A 2 橋台	型枠							
	配筋							
	生コン打設							
○○	□□□□							

注: 10:00~ 段階確認

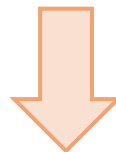
※「週間工程表」は作成、提出を求めている書類ではありません。ただし、工事の円滑な実施に有益であると受注者が判断した場合は、利用を妨げるものではない。

D7 休日・夜間作業届

島根県公共工事共通仕様書1-1-1-36-2「休日又は夜間の作業連絡」において、『…官公庁の休日又は1 夜間に作業を行うにあたっては、事前にその理由を監督職員に連絡しなければならない。ただし、…』とありますが、休日施工の度に毎回連絡する必要はありません。他の資料を利用(週休2日の計画表等)で一括連絡も可能。また、メールのみ(工事打合簿もなし)の連絡でも可とします。

連絡例①

「休日取得計画表」を利用し、
工期内全体を一括連絡



天候その他の理由により、計
画と異なる場合のみ別途メー
ル等で報告

連絡例②

Eメールにより、監督職員

件名 【連絡】休日作業届

〇月〇日(土)に、以下の理由により、休日作業を行う計画としましたので、連絡します。

1. 工事内容
上下水道仮設切り替え工事
2. 理由

上下水道を利用している「〇〇小学校」が休校の土曜日に工事を行う必要があるため

〇〇工事
現場代理人 □□ □□

※共通仕様書において、「連絡」とは「・・・口頭、ファクシミリ、電子メールなどの手段により・・・」と記載されています。

※現道上の工事では、書面(口頭以外)の提出をお願いします。

D8 安全教育訓練実施資料

「安全教育訓練」は全ての工事で行う必要がありますが、実施資料は、最終請負金額(税込み)が500万円未満(災害復旧工事は1,000万円未満)の工事については、竣工検査時に原則提示も求めません。
(労災事故等があった場合は提示等を求めます)

「安全教育訓練実施」状況等提示



「安全教育訓練実施」
○月○日(水)13:00~17:00
(別添名簿のとおり11名参加)

提出不要

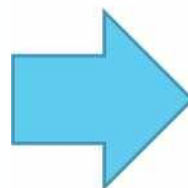
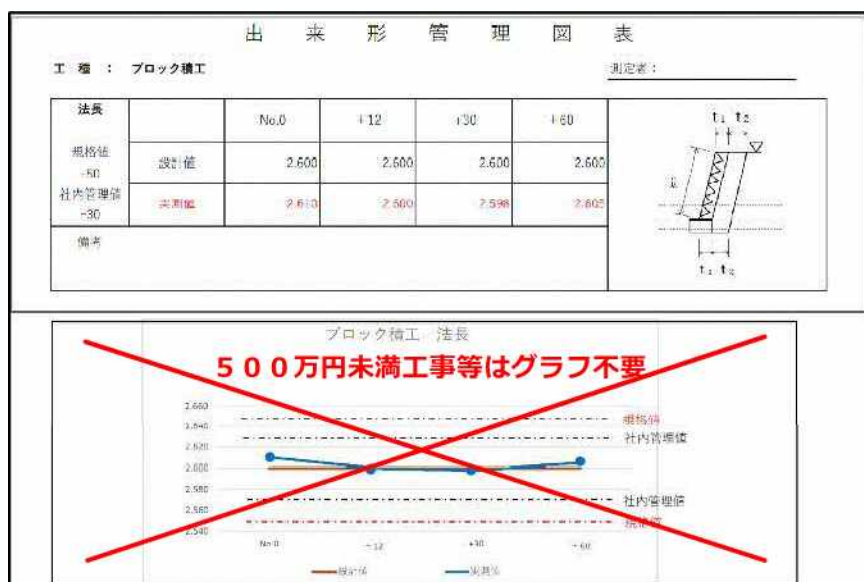
竣工検査時提示不要

D9 出来形管理図表

施工管理における「出来形管理」は全ての工事で行う必要がありますが、設計値と実測値の対比に加え、ばらつきの状況(判定)を見やすくするために作成している折れ線グラフ(下図参照)は最終請負金額(税込み)が500万円未満(災害復旧工事は1,000万円未満)の工事については必要ありません。

最終請負金額(税込み)500万円未満
(災害復旧工事は1,000万円未満)の場合

作成例



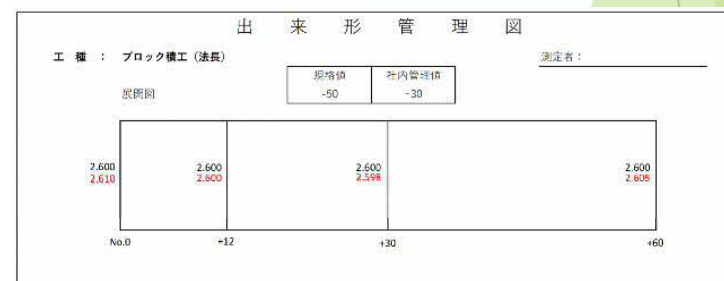
①

①設計値と実測値の対比表、又は②設計図面への記入のいずれか1つで良い。



又は

②



D10・D31 品質管理図表

施工管理における「品質管理」は対象となる工種がある全ての工事で行う必要がありますが、設計値と実測値の記載に加え、ばらつきの状況(判定)を見やすくするために作成している折れ線グラフ(下図参照)は、最終請負金額(税込み)が500万円未満(災害復旧工事は1,000万円未満)の工事については必要ありません。

最終請負金額(税込み)500万円未満
(災害復旧工事は1,000万円未満)の場合

作成例

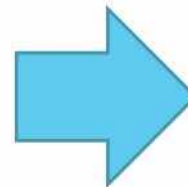
品質管理図表

工種：路床工(密度) 測定者：_____

JIS A 1210 A法による

路床密度		No.0	No.5	No.10	No.15
提电组 二人乾燥七紙の 95%	管理他	97.0	98.2	96.8	97.3
	社内管理下 風乾燥機:3月の9紙	1	97.0	98.4	97.1
2		97.1	98.2	97.3	97.3
3		97.6	98.5	96.8	98.6

備考 ※管理値は、3孔の測定値の最低値を採用



設計値(規格値)と実測値が解る表のみで良い。

品質管理表

工種：路床工(密度) 測定者：_____

JIS A 1210 A法による

路床密度		No.0	No.5	No.10	No.15
規格値 最大乾燥密度の95%	管理値	97.0	98.2	96.8	97.3
社内管理値 最大乾燥密度の96%	1	97.0	98.4	97.1	97.4
	2	97.1	98.2	97.3	97.3
	3	97.6	98.5	96.8	98.6

備考 ※管理値は、3孔の測定値の最低値を採用

D13 中間前払金請求書

中間前払金請求書も書式統合。

《押印なくても可、電子メール(PDF形式のみ)での提出可》

請 求 書		
¥		也
但し		
¥		- の内
(請求する□にレ)		
<input type="checkbox"/> 竣 工 請 求 額		
<input type="checkbox"/> 前 払 請 求 額		
<input checked="" type="checkbox"/> 中 間 前 払 請 求 額		
<input type="checkbox"/> 第 回 部 分 払 請 求 額		
<input type="checkbox"/> 部 分 払 (引 渡) 請 求 額		
1.	請 負 金 額	¥ -
2.	前 払 金 額	¥ -
3.	中 間 前 払 金 額	¥ -
4.	出 来 高 金 額	¥ -
5.	上 記 出 来 高 の 90 % 相 当 額	¥ -
6.	前 払 金 に 対 する 控 除 額	¥ -
7.	部 分 払 限 度 額	¥ -
8.	今 回 請 求 額	¥ -
9.	既 受 領 額	¥ -
10.	請 求 残 額	¥ -
上記のとおり請求します。		
令和 年 月 日		
江津市長 中 村 中 様		
所在地 :		
名 称 :		
工事請負者 :		
登録番号 :		

D14 中間検査出来形報告書

中間検査に際し出来形報告については

中間検査写真として**検査状況の写真**(検査員が現場で臨場した際の全景の写真)が**1枚あればOK**です。
他の写真は削減します

- ・従来は、書類検査状況や測定項目毎の出来形確認状況写真を添付(提出)している例がほとんどでしたが、提出は1枚とします。
- ・併せて、**出来形等の検査結果は、受注者の工事管理資料に検査員が自ら記入**します。



状況写真を
1枚提出してください

検査員・監督職員の皆さんへ

- ・**出来形等の検査結果は、受注者の管理資料等に検査員が自ら記入し、検査復命書の作成に際しては、その記録(工事検査写真にも記入)を取り纏めた上で上記の臨場写真を添付**してください。

D15 指定部分完成届

契約約款第39条により発注者が設計図書において指定した場合には指定部分の部分引渡しを受けることができることを規定している。部分完成写真の添付は1枚とする。その他の写真は削減とする。

年月日： _____

_____ 殿

請負者 (住所) _____

(氏名) _____ 印

工 事 部 分 完 成 通 知 書

下記指定部分に係る工事は _____ をもって完成したので
工事請負契約書第39条第1項に基づき通知します。

記

1. 工 事 名 _____

2. 請負代金額 ¥ _____

3. 契約年月日 _____

4. 完成期限 _____

[江津市処理欄]

総括監督員 課 長	主任監督員 課長補佐	主任監督員 係 長	監督員 係	合 議

竣工検査の実施について〔伺い〕

上記工事の部分引渡し検査を下記のとおり執行してよろしいか。

1. 検査職員の任命

検査員職氏名 _____ 課 _____

2. 検査日時 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分

①

(注) 1. 監督職員に提出

2. 1 完成期限は工事請負契約書記載の完成期限

2 完成年月日は実際に完成した年月日

①部分完成写真を1枚添付してください

D17 部分払請求書

書式統合済み。

①押印を省略した場合は内容を確認させていただく場合があります。

《押印なくても可、電子メール(PDF形式のみ)での提出可》

請 求 書		
¥		也
但し		
¥		- の内
(請求する□にレ)		
<input type="checkbox"/> 竣工請求額		
<input type="checkbox"/> 前払請求額		
<input type="checkbox"/> 中間前払請求額		
<input type="checkbox"/> 第 回部分払請求額		
<input type="checkbox"/> 部分払(引渡)請求額		
1.	請 負 金 額	¥ -
2.	前 払 金 額	¥ -
3.	中 間 前 払 金 額	¥ -
4.	出 来 高 金 額	¥ -
5.	上 記 出 来 高 の 90 % 相 当 額	¥ -
6.	前 払 金 対 する 控 除 額	¥ -
7.	部 分 払 限 度 額	¥ -
8.	今 回 請 求 額	¥ -
9.	既 受 領 額	¥ -
10.	請 求 残 額	¥ -
上記のとおり請求します。		
令和 年 月 日		
江津市長 中 村 中 様		
所在地： 名称： 工事請負者： 登録番号：		

D18 修補完了報告書

契約約款第32条第2項の竣工検査に合格しない場合は不合格部分を修補し、再検査を受ける際に修補完了報告書（任意書式）と手直し工事完了届を提出することになっているが、修補完了報告書を削除し、手直し工事完了届のみ提出とすることで書類の削減を図る。

修補完了報告書は特に様式の定めはない（任意様式）



契約第4条（仮付条約）

手直し工事完了届

工事名	工事名称										
請負代金額	手直し工事 指図書代金										
手直し工事 指示年月日	年	月	日	手直し 工事 開始	年	月	日	手直し 工事完了 年月日	年	月	日
手直し工事 指示事項											
検査事項											

上記のとおり手直し工事が完了したのでお届いたします。

年 月 日

受注者

請負員印 捺



な元部J号：Gm条開任

手直し工事完了届

工事名	工事番号										
請負代金額	手直し工事 指図書代金										
手直し工事 指示年月日	年	月	日	手直し 工事 開始	年	月	日	手直し 工事完了 年月日	年	月	日
手直し工事 指示事項											
検査事項											

上記のとおり手直しが完了したのでお届いたします。

年 月 日

受注者

完成写真 1枚

完成写真を1枚添付してください

D19 部分使用承諾書

島根県公共工事共通仕様書 1-1-1-22-1において、工事目的物の完成前に発注者が一部使用の場合は受注者の同意を得る必要がある。「部分使用協議書」（発注者→受注者）と「部分使用承諾書」（受注者→発注者）を統合することで書類の削減を図る。

従来は部分使用協議書、部分使用承諾書とも任意様式

年 月 日

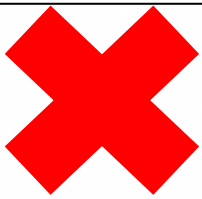
(受注者) 殿

(発注者)

部分使用協議書

標記について、下記のとおり部分使用することを工事請負契約書第34条第1項に基づき協議する。

記



年 月 日

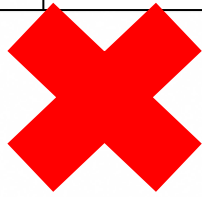
(発注者) 殿

(受注者)

部分使用承諾書

年 月 日に協議のあった上記の件について、承諾する。

記



年 月 日

(受注者) 殿

(発注者)

工事の部分使用について（協議）

標記について、下記のとおり部分使用することを工事請負契約書第34条第1項に基づき協議する。

記

1. 使用目的
2. 使用部分
3. 使用期間 自 年 月 日 至 年 月 日
4. 使用者
5. その他

年 月 日

(発注者) 殿

(受注者)

部分使用承諾書

年 月 日に協議のあった上記の件について、承諾する。

※押印(社印)は不要とします

D20 工期延期願

島根県公共工事共通仕様書 1-1-1-15-4 「工期延期長」については受注者は受発注者の責めに帰すことができない天候の不良、発注者が行う関連工事の調整への協力等で工事が遅れる場合で工期内に工事を完成することができないときは、発注者へ工期の延期を請求することができる。請求する場合は「工期延期願」を提出し発注者の許可を得る必要があったが、「工事延期願」を削除し、工事打合簿による協議に代える。

様式第32号

発注者印

工期延期願

下記の工事について、下記の理由により工期延期を許可くださるようお願いいたします。

年 月 日

（発注者）様

受注者 住所
氏名
記

工事名	道川港名			母川筋港
施工位置	市 郡	町 大字	地内	請負金額
工 期	契約	年月日	着手	年月日
期	契約上の完成期日	年月日	契約上の工期	日間
	延期したい完成期日	年月日	延期したい工期	日間(延期)
変更理由				

〔注〕変更理由が天候による場合は、天気図、雨量表を添付する等、詳細な資料を添付すること。

書類削減

工事打合簿

発注者名	発注年月日	令和 年 月 日
発注事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通財 <input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> その他()	
工事名	受注者	
(内容)		
添付図 表、その他添付図書		
理由	上記について <input type="checkbox"/> 指示・ <input type="checkbox"/> 承認・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 通財・ <input type="checkbox"/> 提出・ <input type="checkbox"/> 報告・ <input type="checkbox"/> その他()	
発注者	令和 年 月 日	
受注者	上記について <input type="checkbox"/> 承認・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 提出・ <input type="checkbox"/> 報告・ <input type="checkbox"/> その他()	
受注者	令和 年 月 日	
条件		

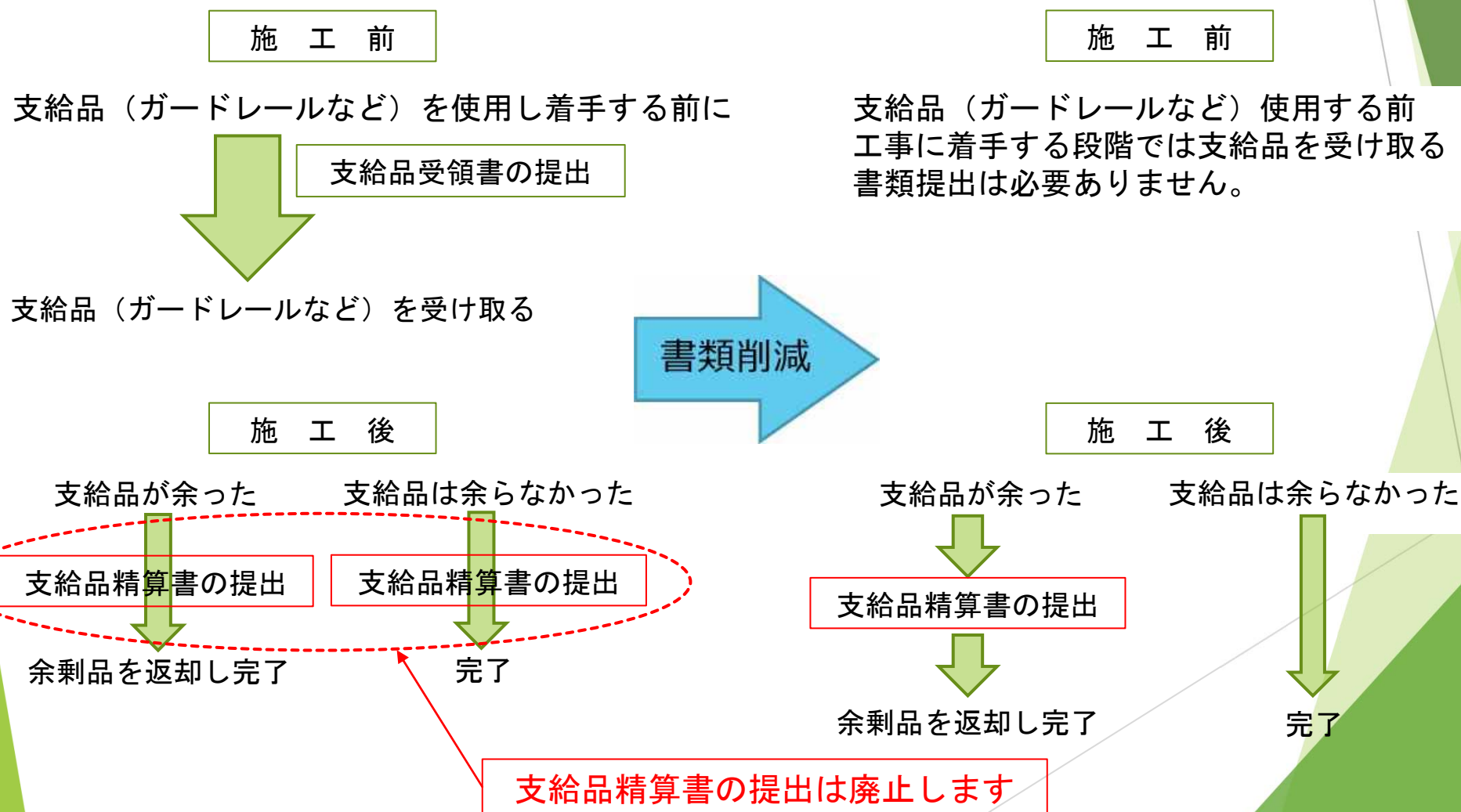
※1 発注確認の項目は、〈検印・議印・承認印・確認印〉等名印欄等に記載する。
※2 材料確認の項目は、〈材料名・品名規格・単位・数量〉等名印欄等に記載する。

発注者 監督員	主任 監督員	監督員	現場 技術員	現場 代理人	主任 監理 技師

変更（延期）理由、延期したい工期等を明示

D23 支給品精算書

従来は支給品を用いて工事を行う際は支給品引き受け余剰があれば支給品精算など手続きが煩雑でした。手続きを簡素化し、**支給品精算書を廃止し**、支給品受領書の
提出のみに変更
支給品の使用数量は把握する必要がありますので最終的な使用数量を支給品受領書で報告してください。



D24 D25 D26 建設機械使用に関する書類

様式第1号 建設機械借受申請書

様式第2号 建設機械貸付通知書

様式第3号 建設機械借用書

様式第4号 建設機械返納書

様式第5号 建設機械引渡書

様式第6号 建設機械返納書

様式第7号 建設機械返納書

様式第8号 建設機械返納書

様式第9号 建設機械返納書

様式第10号 建設機械返納書

様式第11号 建設機械返納書

様式第12号 建設機械返納書

様式第13号 建設機械返納書

様式第14号 建設機械返納書

様式第15号 建設機械返納書

様式第16号 建設機械返納書

様式第17号 建設機械返納書

様式第18号 建設機械返納書

様式第19号 建設機械返納書

様式第20号 建設機械返納書

様式第21号 建設機械返納書

様式第22号 建設機械返納書

様式第23号 建設機械返納書

様式第24号 建設機械返納書

様式第25号 建設機械返納書

様式第26号 建設機械返納書

様式第27号 建設機械返納書

様式第28号 建設機械返納書

様式第29号 建設機械返納書

様式第30号 建設機械返納書

様式第31号 建設機械返納書

様式第32号 建設機械返納書

様式第33号 建設機械返納書

様式第34号 建設機械返納書

様式第35号 建設機械返納書

様式第36号 建設機械返納書

様式第37号 建設機械返納書

様式第38号 建設機械返納書

様式第39号 建設機械返納書

様式第40号 建設機械返納書

様式第41号 建設機械返納書

様式第42号 建設機械返納書

様式第43号 建設機械返納書

様式第44号 建設機械返納書

様式第45号 建設機械返納書

様式第46号 建設機械返納書

様式第47号 建設機械返納書

様式第48号 建設機械返納書

様式第49号 建設機械返納書

様式第50号 建設機械返納書

様式第51号 建設機械返納書

様式第52号 建設機械返納書

様式第53号 建設機械返納書

様式第54号 建設機械返納書

様式第55号 建設機械返納書

様式第56号 建設機械返納書

様式第57号 建設機械返納書

様式第58号 建設機械返納書

様式第59号 建設機械返納書

様式第60号 建設機械返納書

様式第61号 建設機械返納書

様式第62号 建設機械返納書

様式第63号 建設機械返納書

様式第64号 建設機械返納書

様式第65号 建設機械返納書

様式第66号 建設機械返納書

様式第67号 建設機械返納書

様式第68号 建設機械返納書

様式第69号 建設機械返納書

様式第70号 建設機械返納書

様式第71号 建設機械返納書

様式第72号 建設機械返納書

様式第73号 建設機械返納書

様式第74号 建設機械返納書

様式第75号 建設機械返納書

様式第76号 建設機械返納書

様式第77号 建設機械返納書

様式第78号 建設機械返納書

様式第79号 建設機械返納書

様式第80号 建設機械返納書

様式第81号 建設機械返納書

様式第82号 建設機械返納書

様式第83号 建設機械返納書

様式第84号 建設機械返納書

様式第85号 建設機械返納書

様式第86号 建設機械返納書

様式第87号 建設機械返納書

様式第88号 建設機械返納書

様式第89号 建設機械返納書

様式第90号 建設機械返納書

様式第91号 建設機械返納書

様式第92号 建設機械返納書

様式第93号 建設機械返納書

様式第94号 建設機械返納書

様式第95号 建設機械返納書

様式第96号 建設機械返納書

様式第97号 建設機械返納書

様式第98号 建設機械返納書

様式第99号 建設機械返納書

様式第100号 建設機械返納書



市発注の建設工事において機械を貸与している実態はなく、現状に即し**書類削除**

除雪業務委託における除雪機械の貸与については業務委託契約書に使用機械が明記されており、建設機械の借用などに関する特別な手続きは行いません。

1 委託業務の名称 道路除雪業務（機械貸与によるもの）

2 実施場所 表-1に示すとおり

表-1

路線名	業務実施区間	業務内容
	から まで	
	から まで	
	から まで	

3 委託期間 令和 年 月 日から 令和 年 3月31日まで

4 業務委託料

委託料の額は、表-2に掲げる除雪機械ごとの1時間あたりの除雪単価に除雪作業に要した当該除雪機械の実稼働延べ時間を乗じて得た金額、表-3に掲げる1時間あたりの待機単価に当該待機に要した実稼働延べ時間を乗じて得た金額及び表-4に掲げる1回あたりの雪道巡回単価に当該雪道巡回に要した実稼働延べ回数を乗じて得た金額の合計額に消費税及び地方消費税を加算した金額とする。なお、消費税及び地方消費税相当分の金額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。上記実稼働延べ時間及び実待機延べ時間に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数が30分以上の時は1時間とし、30分未満の時は切り捨てるものとする。

表-2、表-3、表-4の休日に該当するのは日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)である。

表-2

除雪機械名	規格	時間あたり単価(円)				備考
		昼間(6:00~20:00)		夜間(20:00~6:00)		
		平日	休日	平日	休日	

表-3

待機料	時間あたり単価(円)			
	昼間(6:00~20:00)		夜間(20:00~6:00)	
	平日	休日	平日	休日

D27 現場発生品に関する書類

様式第7号

令和 年 月 日

(発注者名) 様

(会社名)
現場代理人
(氏名) 印

現場発生物件調書

令和 年 月 日契約の 工事において下記調書のとおり現場発生物件が生じたので共通仕録書第1編1-1-17に基づき納入します。

記

品名	規格	単位	数

(規格A4)

書類削減

従来は、現場発生品が生じた場合すべての品目について作成し、提出、納入する必要がありましたが、今後は、有価物、再利用可能なものだけを対象にして作成・提出するよう変更します。
有価物ではないものや再利用できない現場発生物件の調書は削減します

D29 工事完成通知書

契約約款第32条により受注者は工事が完成したときは発注者に通知し、発注者は通知を受けた日から14日以内に完了検査をし、その検査結果を受注者に通知し、工事目的物を引渡しを受けなければならないとを規定している。

竣工写真の添付は1枚とする。その他の写真は削減とする。

江津市では、「竣工届」として提出を行っていましたが、契約約款上「届」ではなく「通知しなければならない」とあり、今回の簡素化に伴い完成通知書として様式を変更する。

				年月日:	
				殿	
				請負者 (住所)	
				(氏名)	印
工 事 完 成 通 知 書					
下記工事は [] をもって完成したので工事請負契約書第32条第1項に基づき通知します。					
記					
1. 工 事 名	[]				
2. 請負代金額 ￥	[]				
3. 契約年月日	[]				
4. 完成期限	[]				
〔江津市処理欄〕					
総括監督員 課 長	主任監督員 課長補佐	主任監督員 係 長	監督員 係	合 議	
竣工検査の実施について〔伺い〕					
上記工事の竣工検査を下記のとおり執行してよろしいか。					
1. 検査職員の任命					
検査員職氏名	[]	課	[]	[]	[]
2. 検査日時	平成	年	月	日	時 分
(注) 1. 監督職員に提出					
2. 1 完成期限は工事請負契約書記載の完成期限					
2 完成年月日は実際に完成した年月日					

①竣工写真を1枚添付してください

D32 品質証明

島根県公共工事共通仕様書 3-1-1-6 「品質証明」(1)において、『品質証明員が…必要と認める時期及び検査の事前に品質確認を行い、受注者はその結果を所定の様式により、検査時まで監督職員へ提出しなければならない。』とありますが、**所定の様式を「様式第59号」のみとします。**

様式第59号

品質証明書

年 月 日

工事名:

品質証明記事				
品質証明事項	実施日	箇所	品質証明員氏名(印)	記事

様式第60号

品質証明報告書(第 回)

品質証明員→会社への報告様式

(品質証明員)

氏 名

社内検査した結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図

下記工事の品質証明を 年 月 日に行ったので、その結果を報告します。

記

様式第59号

品質証明書

年 月 日

工事名:

品質証明記事				
品質証明事項	実施日	箇所	品質証明員氏名(印)	記事
			押印廃止	

社内検査した結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住所

氏 名

様式第60号は、「島根県公共工事品質証明実施要領(案)」に定められ、品質証明員が受注者に対し報告する様式であるが、これを廃止し、報告は任意(自由)様式とした、

<例>
様式第59号の下の文章「社内検査した…」の記載を「本工事の品質証明を実施したので、その結果を報告します。」に書き換えて利用。



※品質証明は、受注者が自らの責任において行うもので、内容、方法については、受注者が決めるものとされています。
※実施内容、実施時期を施工計画書に記載してください。

品質証明対象工事については、「島根県公共工事品質証明実施要領」に記載

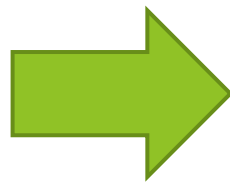
D33 工事検査写真

工事検査写真は**検査状況の写真**（検査員が現場で臨場した際の全景の写真）が**1枚あればOK**です。

従来は、書類検査状況や測定項目毎の出来形確認状況写真を添付（提出）している例がほとんどでしたが、提出は1枚とします。

併せて、**出来形等の検査結果は検査員が自ら受注者の管理資料等に記録しますので、一覧表にまとめる必要はありません。**

従来は何枚も撮影、提出していただいていた。



状況写真を1枚提出



監督職員は、検査復命書に写真1枚と検査員が記録した検査結果を添付のこと。

D34 取得補償立木伐採に関する書類

取得補償立木の伐採に関する特記仕様書

1. 取得補償により伐採する立木は、設計図書に明示する土地に存する立木とする。
2. 伐採した立木については、監督職員の指示に従い、有価物として利用又は売却に努めること。
3. 伐採した立木を有価物として他者へ売却した場合は、売却額を工事金額から控除するものとする。
4. 伐採した立木を有価物として利用又は売却できない場合は、建設発生木材として、「建設廃棄物の処理に関する特記仕様書」により受注者が適正に処理すること。
5. 作業が完了した場合は、次の書類を提出すること。
 - ・伐採及び処理等を行った立木の数量一覧表
 - ・作業着手前及び作業完了後の状況写真
 - ・各作業の状況写真

伐採及び処理等を行った立木の数量一覧表様式

木の種類	幹周又は 胸高直径 (cm)	樹高 (m)	枝幅 (m)	単位	数量	処 理 区 分
(例)松	直径 15	3.0	2.5	本	2	幹：売却 枝・根：再資源化施設で処理
(例)雑木		2.0	1.0		10	再資源化施設で処理

今後の対応

取得補償立木の伐採に関する特記仕様書

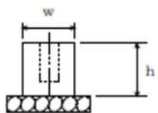
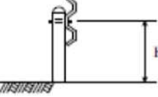
1. 取得補償により伐採する立木は、設計図書に明示する土地に存する立木とする。
2. 伐採した立木については、監督職員の指示に従い、有価物として利用又は売却に努めること。
3. 伐採した立木を有価物として他者へ売却した場合は、売却額を工事金額から控除するものとする。
4. 伐採した立木を有価物として利用又は売却できない場合は、建設発生木材として、「建設廃棄物の処理に関する特記仕様書」により受注者が適正に処理すること。
5. 作業が完了した場合は、次の書類を提出すること。
 - ・~~伐採及び処理等を行った立木の数量一覧表~~
 - ・作業着手前及び作業完了後の状況写真
 - ・各作業の状況写真

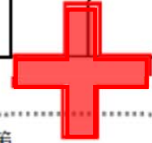
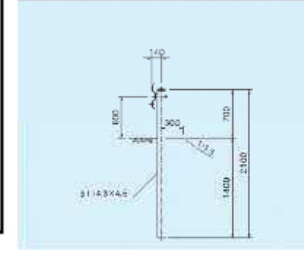
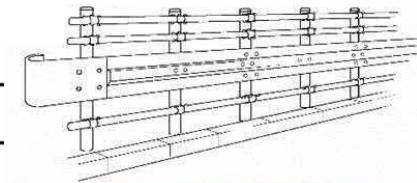
一覧表の作成は廃止します
 工事管理資料として必要な作業写真
 (着手前全景、施工中写真、作業完了後全景)
 は従前の通り添付をお願いいたします。
 有価物として売却した場合は伝票(写しでも可)の
 提出をお願いします。(精算に必要です)

D36 出来形確保対策の廃止 (路側防護柵設置工) ガードレール

出来形管理基準及び規格値 第3編 土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	△-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ 所/1施工箇所。		3-2-3-8
							高さ h	△-30			
						ビーム取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所			



路側防護柵設置工 (土中埋込み式) の施工における出来形確保対策

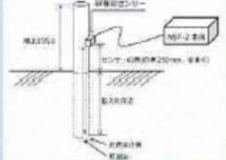
ビデオ撮影・・・全数

施工確認書提出




非破壊試験・・・全本数の20%

竣工検査後に確認・・・上記対象外から抽出




どちらか選択



路側防護柵設置工 (土中埋込み式) の施工における出来形確保対策

廃止



D38 デジタル工事写真の小黑板情報電子化に関する書類

受注者は、電子黒板を使用する場合、今までのとおり監督職員の承諾を得る必要がありますが、【導入要件】で求めていた信憑性確認結果の監督職員への提出は不要です。

【導入要件】

・電子黒板を用いた写真（以下、「電子黒板写真」という。）の電子納品については、JACICが提供しているチェックシステム（信憑性チェックツール）等を用いて、電子黒板写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

出力日時

デジタル工事写真 信憑性確認結果

チェック日時 2017年10月11日 14時06分

工事名称

工事番号

担当者名

結 果	
チェック対象ファイル数	1 枚
OK	1 枚 (正常ファイル)
NG	0 枚 (画像および撮影日付に改ざん有り)
NG(画像)	0 枚 (画像に改ざん有り)
NG(撮影日時)	0 枚 (撮影日付に改ざん有り)
対象外	0 枚 (信憑性確認機能未対応写真)

出力日時

デジタル工事写真 信憑性確認結果 (明細)

チェック日時

工事名称

工事番号

担当者名

No.	ファイル名	ファイルサイズ	チェック結果
1	20170516-1528-018.jpg	0.8 MByte	OK

OK: 正常ファイル / NG: 画像および撮影日付に改ざん有り / NG(画像): 画像に改ざん有り / NG(撮影日時): 撮影日付に改ざん有り / 対象外: 信憑性確認機能未対応写真

デジタル工事写真 信憑性チェックツール Version 1.0 Copyright ©2017-2017 JACIC. All Rights Reserved.

D39 境界杭（鋌）出来形管理に関する書類

従来、境界杭の出来形管理資料は

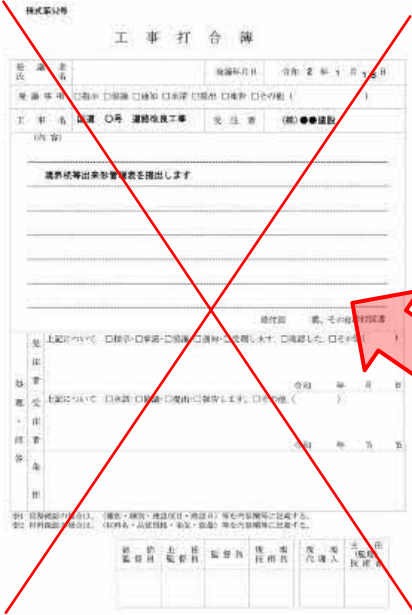
- ①打ち合わせ簿による提出
- ②竣工時に電子成果品として納品と2回提出する必要がありましたが、今後は竣工時の電子納品のみとします



電子成果品

今後は
電子成果品として納めるだけでOK

従来行っていた
打ち合わせ簿による提出は削除し、今後は不要です



様式第2号「境界杭等出来形管理表」

境界杭等 種別	種別	測点No.	設計値		実測値		誤差		
			X座標	Y座標	X座標	Y座標	X座標	Y座標	
全	コンクリート		-129424.206	23134.879	-129424.206	23134.879	0.000	-0.014	0.017
全	コンクリート		-129424.206	23424.206	-129424.206	23424.206	0.000	0.005	0.010
全	コンクリート		-129424.206	23424.206	-129424.206	23424.206	-0.003	-0.017	0.010
全	コンクリート		-129424.206	23134.879	-129424.206	23134.879	0.014	-0.020	0.004
全	コンクリート		-129424.206	23134.879	-129424.206	23134.879	0.019	-0.008	0.010

【境界杭等設置状況写真】

注1. 写真は現地で撮影できるより撮影となるものより一枚に限り、撮影枚数を削減すること。
注2. 複数の境界杭等を一画にとりて写し、よい（ただし、制約の位置が把握できること）。

作成年月日 令和2年11月15日
作成者氏名 (株)●●建設
監督者氏名

書類削減

様式第2号「境界杭等出来形管理表」

境界杭等 種別	種別	測点No.	設計値		実測値		誤差		
			X座標	Y座標	X座標	Y座標	X座標	Y座標	
全	コンクリート		-129424.206	23134.879	-129424.206	23134.879	0.000	-0.014	0.017
全	コンクリート		-129424.206	23424.206	-129424.206	23424.206	0.000	0.005	0.010
全	コンクリート		-129424.206	23424.206	-129424.206	23424.206	-0.003	-0.017	0.010
全	コンクリート		-129424.206	23134.879	-129424.206	23134.879	0.014	-0.020	0.004
全	コンクリート		-129424.206	23134.879	-129424.206	23134.879	0.019	-0.008	0.010

【境界杭等設置状況写真】

注1. 写真は現地で撮影できるより撮影となるものより一枚に限り、撮影枚数を削減すること。
注2. 複数の境界杭等を一画にとりて写し、よい（ただし、制約の位置が把握できること）。

作成年月日 令和2年11月15日
作成者氏名 (株)●●建設
監督者氏名



D40 安全巡視日報に関する書類

最終請負金額（税込み）が500万円未満（災害復旧工事は1,000万円未満）では作成した安全巡視日報の資料については竣工検査時の提示不要

参考-3

		現場代理人	安全巡視員																					
安全巡視日報																								
月 日 曜日 天候																								
巡視時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
主な作業項目																								
作業の急所と安全上の諸注意																								
安全点検結果																								
指示・是正事項																								
備考																								



参考-3

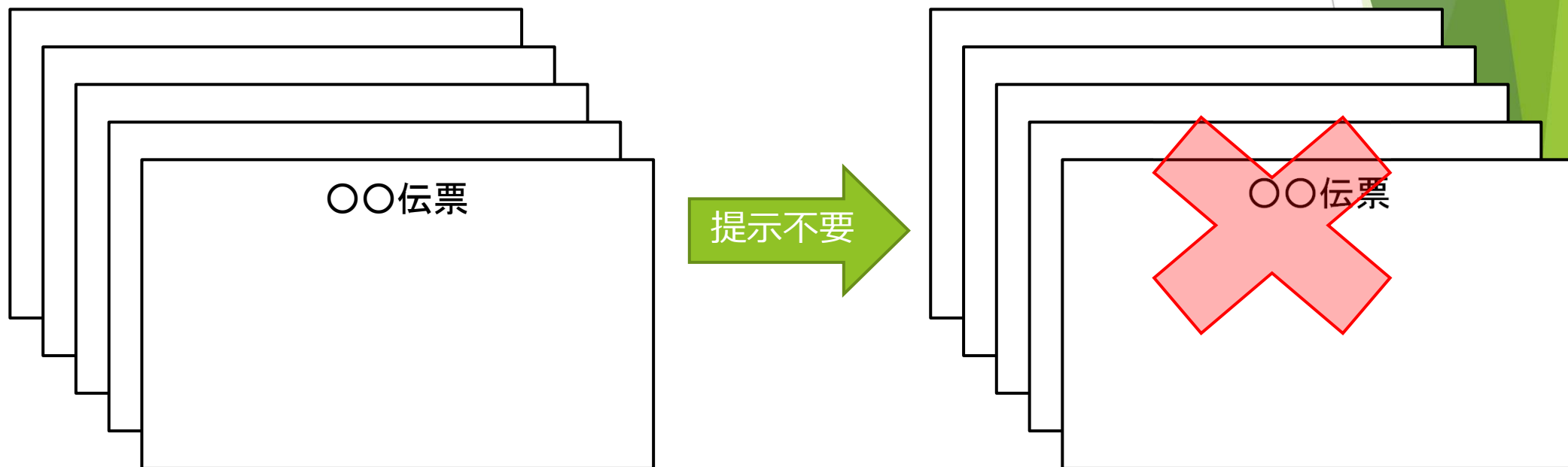
		現場代理人	安全巡視員																					
安全巡視日報																								
月 日 曜日 天候																								
巡視時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7
主な作業項目	X																							
作業の急所と安全上の諸注意	X																							
安全点検結果	X																							
指示・是正事項																								
備考																								

注) 受注者で別途様式を定め、整理されている場合は、この様式によらないで受注者の定めた様式を使用することができる。

注) 受注者で別途様式を定め、整理されている場合は、この様式によらないで受注者の定めた様式を使用することができる。

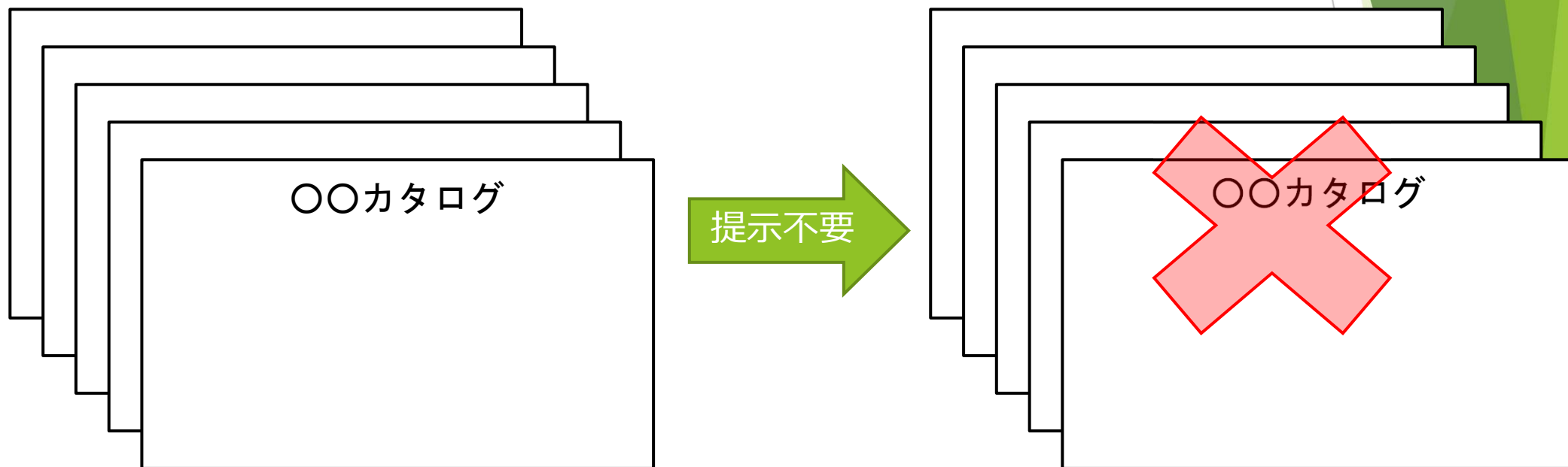
D43 納品伝票に関する書類

最終請負金額（税込み）が500万円未満（災害復旧工事は1,000万円未満）では作成した納入伝票に関する資料は竣工検査時の提示不要



D44 JIS製品のカタログ等確認資料に関する書類

最終請負金額（税込み）が500万円未満（災害復旧工事は1,000万円未満）では作成したJIS製品のカタログ等確認資料は竣工検査時の提示不要



D45 現場記録表（工事日報）に関する書類

最終請負金額（税込み）が500万円未満（災害復旧工事は1,000万円未満）では作成した現場記録表（工事日報）は竣工検査時の提示不要

(参考)-2

現 場 記 録 表									
月	気 象 状 況							記 事	
	日	曜	天 候	気 温	降雨量 (9時)	積雪量	潮 位		波 高
1	16								
2	17								
3	18								
4	19								
5	20								
6	21								
7	22								
8	23								
9	24								
10	25								
11	26								
12	27								
13	28								
14	29								
15	30								
	31								

※ 1. 記事欄には、気象特報、施工概要等を記入する。
2. その他必要とする事項を記入する。

提示不要

(参考)-2

現 場 記 録 表									
月	気 象 状 況							記 事	
	日	曜	天 候	気 温	降雨量 (9時)	積雪量	潮 位		波 高
1	16								
2	17								
3	18								
4	19								
5	20								
6	21								
7	22								
8	23								
9	24								
10	25								
11	26								
12	27								
13	28								
14	29								
15	30								
	31								

※ 1. 記事欄には、気象特報、施工概要等を記入する。
2. その他必要とする事項を記入する。

S1 請負代金内訳書

島根県公共事業共通仕様書 3-1-1-1-1-1において、受注者は契約約款第3条に基づき「請負代金内訳書」を発注者に提出する必要がある。ただし、入札等参加時に工事費内訳書の提出があるので、契約時には「請負代金書の提出について」と「請負代金書」を削除し、「請負代金内訳書の提出省略届」による届け出のみとする。

なお、工事費内訳書の提出時に法定福利費を明示していないときは②を入力して届け出するものとする。

様式第12号の1

年 月 日

(発注者名) 様

受注者 住所
氏名

請負代金内訳書の提出について

今回契約した〇〇工事の、請負代金内訳書を提出します。
なお、発注者側の工事費構成書の提示をお願いします。

様式第12号の2

請負代金内訳書

工事名

契約年月日 年 月 日

工期 年 月 日から 年 月 日まで

費目	工種	種別	細別	規格	単位	員数	単価	金額



参考様式

年 月 日

(発注者) 様

(受注者)

① 請負代金内訳書の提出省略届

年 月 日付けで契約した 工事に
ついて、入札時に提出した工事費内訳書の記載内容に変更がありませんので、契約約款第3条第
1項の規定により提出する請負代金内訳書として取り扱っていただきますようお願いいたします。

②

なお、入札時に提出した工事費内訳書に明示していなかった法定福利費相当額は下記のとおり
です。

法定福利費相当額 〇〇〇〇〇〇円

※なお書き以降は、入札時に提出した工事費内訳書に法定福利費相当額を明示しなかった場合に記載していただき
ます。(明示していない場合は、なお書き以降は削除してください。)

【入札時に提出した工事費内訳書に法定福利費を明示した場合】

①「請負代金内訳書の提出省略届」のなお書きを削除して提出すること

【入札時に提出した工事費内訳書に法定福利費を明示していなかった場合】

①「請負代金内訳書の提出省略届」に法定福利費相当額を明示して提出すること

・押印は不要とします

S3 施工計画書(1) 計画工程表

施工計画書の記載事項のうち「計画工程表」については、島根県のホームページに掲載の「島根県公共工事共通仕様書特記事項」に記載例を示していますが、以下のとおり改定します。

工種毎の「担当技術者」、「登録基幹技術者」の記載は必要ありません。

【これまで】

項目		単位	数量	担当技術者	登録基幹技術者	6月	7月	8月	9月	10月	11月
工種	工法・型式					10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20
コンクリート構造物工事	カルバート工	〇〇箇所	〇〇m	〇〇〇〇	-	6/10					11/20
塗装工事	素地調整	〇〇箇所	〇〇m ²	-	【建設塗装】 〇〇〇〇		7/10	8/10			
	下塗	〇〇箇所	〇〇m ²	-	【建設塗装】 〇〇〇〇			8/10	9/10		
	中塗	〇〇箇所	〇〇m ²	-	【建設塗装】 〇〇〇〇				9/10	10/10	
	上塗	〇〇箇所	〇〇m ²	-	【建設塗装】 〇〇〇〇					10/10	11/10

削除

「担当技術者」、「登録基幹技術者」の記載は必要ない
【簡素化後】

項目		単位	数量	6月	7月	8月	9月	10月	11月
工種	工法・型式			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20
コンクリート構造物工事	カルバート工	〇〇箇所	〇〇m	6/10					11/20
塗装工事	素地調整	〇〇箇所	〇〇m ²		7/10	8/10			
	下塗	〇〇箇所	〇〇m ²			8/10	9/10		
	中塗	〇〇箇所	〇〇m ²				9/10	10/10	
	上塗	〇〇箇所	〇〇m ²					10/10	11/10

S3 施工計画書(2) 指定機械

施工計画書の記載事項のうち「指定機械」については、島根県のホームページに掲載の「島根県公共工事共通仕様書特記事項」により、「メーカー名」についても記載することとしていましたが、これを削除します。（計画時点ではメーカー名は決定しておらず、リース先の在庫等に影響するなど、直前での変更もあるため）
機種、形式（規格）等概ねの大きさが解る程度で記載してください。

<参考記載例> 中国地方整備局「土木工事書類作成マニュアル」より

【指定機械使用計画記載例】

機械名	規格	台数	使用工種	備考

※なお、ここに記載する機械は、「設計図書で指定されている機械（低騒音、低振動、排ガス規制等）・監督職員が必要と認めた機械」とされています。「島根県公共工事共通仕様書特記事項」

S3 施工計画書(3) 主要資材 (記入例)

施工計画書の記載事項のうち「主要資材」については、島根県のホームページに参考様式を掲載していますが、以下のとおり改定します。

従来は、下段の注意書きで『材料の品質を証明するためのミルシート、試験成績表等の・・・施工計画書の一部として当該資料を別冊で添付する。』と記載していましたが、これを削除します。

なお、**カタログについても施工計画書への添付は必要ありません**が、発注者から請求があった場合は提示できるように整理が必要です。

従来より、県内産資材の確認のため、製造会社名と納入会社名の記入をお願いしていましたが、様式例に反映されていなかったため、併せて変更しています。

(参考) - 1

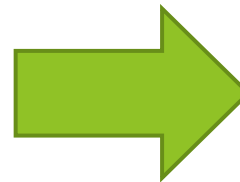
施工計画書 主要資材一覧表記入例

品名	品質・規格	製造会社名等 (注-3)	確認資料 (注-1)	備考 (注-2)
粒調砕石	M-25	○ 砕石 (○ ○ 市)	資料-1	
栗石	25mm以下	○ 川産 (○ ○ 町)	資料-2	
積みブロック	控え35	○ 工業 (○ ○ 市)		
生コンクリート	1号	○ 生コン (○ ○ 市)	資料-3	
化成肥料	15-15-15	○ 農協 (○ ○ 町)	資料-4	
ガードレール	Gr-B-4E	○ 建材 (○ ○ 市)		

(参考) - 1

施工計画書 主要資材一覧表記入例

品名	品質・規格	製造会社名 (注-2)	納入会社名	備考 (注-1)
粒調砕石	M-25	○ 砕石 (○ ○ 市)	同左	
栗石	25mm以下	○ 川産 (○ ○ 町)	○ ○ 産業	
積みブロック	控え35	○ 工業 (○ ○ 市)	○ ○ ○ ○	
生コンクリート	1号	○ 生コン (○ ○ 市)	同左	
化成肥料	15-15-15	○ 農協 (○ ○ 町)	○ ○ ○ ○	
ガードレール	Gr-B-4E	○ 建材 (○ ○ 市)	○ ○ 商事	



注-1 「資料-○」とは、材料の品質を証明するためのミルシート、試験成績表等の資料番号であり、施工計画書の一部として当該資料を別冊で添付する。

注-2 材料検査を行う品名は、備考欄に記入し、頻度等を施工計画書に記載する。

注-3 「製造会社名等」は、資材の製造会社あるいは購入先等の所在地(市町村名)を欄内下段()内に記載する。

その他 試験結果報告書(ミルシート等)は、品質管理・出来高管理綴に整理する。

注-1 材料検査を行う品名は、備考欄に記入し、頻度等を施工計画書に記載する。

注-2 「製造会社名等」は、資材の製造会社の所在地(市町村名)を欄内下段()内に記載する。

その他 カatalog、試験結果報告書(ミルシート等)は、監督職員又は検査職員が請求した場合に提示できるように整理しておくこと(添付不要)。

S4 設計図書の照査確認資料

島根県公共工事共通仕様書 1-1-1-3-2 「設計図書の照査」において、『契約書第19条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、…資料を提出し、…』とありますが、照査の結果、**該当する事実（設計図書との不一致等）がない場合は、資料の提出は必要ありません。**

<参考記載例> 設計図書との不一致等がない場合の「工事打合簿」

様式第52号

記載例 工事打合簿

発議者氏名	〇〇 〇〇	発議年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> その他 ()		
工事名	◇◇◇◇◇ ◇◇工事	受注者	△△△△
(内容) 島根県公共工事共通仕様書 1-1-1-3 の 2. に基づき、本工事の設計図書における 下記の内容について照査を行った結果、契約書第19条第1項第1号から第5号に該当する事実はありませんでした。 記 ・施工上の基本条件（支持力、近接構造物） ・貸与資料（測量成果） ・関係機関との調整（公安委員会、漁協との調整状況） ・地形及び施工条件（用地境界） ・現地踏査（埋設物、支障物件） 添付図 0 葉、 その他添付図書			
発注	上記について <input type="checkbox"/> 指示・ <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 通知・ <input type="checkbox"/> 受理します。 <input type="checkbox"/> 確認した。 <input type="checkbox"/> その他()		

※照査を行った事実を報告するため、工事打合簿に記載し提出のこと。

(不一致等がない場合は、工事打合簿 1 枚のみで良い)

「島根県公共工事共通仕様書特記事項」に照査を行う項目の記載有

S5 工事測量結果

島根県公共工事共通仕様書 1-1-1-37-1 「工事測量結果」において、『測量結果が設計図書に示されている数値と差違を生じた場合は監督職員に測量結果を速やかに提出し指示を受けなければならない。』とありますが、**測量の結果、設計図書（貸与資料を含む）との差違がない場合は、資料の提出は必要ありません。**

<参考記載例> 設計図書と差違がない場合の「工事打合簿」

様式第52号

記載例 工事打合簿

発議者名 氏名	□□ □□	発議年月日	令和 △ 年 △ 月 △△ 日
発議事項	□指示 □協議 □通知 □承諾 □提出 ■報告 □その他 ()		
工事名	○○○ ○○○○工事	受注者	◇◇◇◇◇◇
<p>(内容)</p> <p>島根県公共工事共通仕様書 1-1-1-37 の 1. に基づき、本工事実施のため</p> <p>下記のとおり測量を行った結果、設計図書、貸与資料との差違はありませんでした。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 測量内容</p> <p>測量標（仮BM）、工事中多角点の設置、用地境界、中心線、縦横断</p> <p style="text-align: right;">添付図 0 葉、その他添付図書</p>			
発議	上記について □指示・□承諾・□協議・□通知・□受理します。□確認した。□その他 ()		

※測量を行った事実を報告するため、工事打合簿に記載し提出のこと。

(差違がない場合は、工事打合簿 1 枚のみで良い)

S6 施工体制台帳に関する書類 (様式1-2下請負人に関する事項)

様式例 1 - 2

①

これまでは施工体制台帳様式例 1 - 2 (下請負人に関する事項) について、建設業法で規定される者以外のすべての下請負人の記載を求めていた。
令和 6 年度からは、国交省と取扱いを統一し、建設業法で規定される者以外の下請負人は警備会社のみ記載とし簡素化を図る。

①下請負人に関する事項について、建設業法で規定される者以外は警備会社のみ記載すればよい。
記載内容は会社名 (事業者 ID は不要)、住所・電話番号、工期とする。

《参考》					
施工体制台帳 様式例 1-2					
《下請負人に関する事項》 ※警備会社の場合は会社名、住所・電話番号、工期を記入すること					
会社名・事業者ID			契約営業所名		
契約営業所代表者名					
住所電話番号	〒 (国 - -)				
※主たる営業所の名称			※主たる営業所の代表者名		
※主たる営業所の住所電話番号	〒 (国 - -)				
※県内・県外の別	県内 / 県外				
工事名称及び工事内容					
工期	前	至	年	月	日
			契約日	年	月
				日	
※建設工事に該当しない委託業務の場合は以下記入不要					
建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日
	大臣 特定	第 号			年 月 日
	工事業 知事 一般	第 号			年 月 日
	大臣 特定	第 号			年 月 日
	工事業 知事 一般	第 号			年 月 日
※健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		加入 / 未加入 / 適用除外	加入 / 未加入 / 適用除外	加入 / 未加入 / 適用除外	
	事業所登録記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
現場代理人名			安全衛生責任者名		
権限及び意見申出方法			安全衛生推進者名		
※主任技術者名	専任 / 非常任		雇用管理責任者名		
資格内容			※専門技術者名		
			資格内容		
			担当工事内容		
一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 / 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 / 無	外国人技能実習者の従事状況(有無)	有 / 無

S6 施工体制台帳に関する書類（様式例3 施工体系図）

島根県公共工事共通仕様書 1-1-1-10-2 「施工体系図」において、施工体制台帳様式例-3（施工体系図）では建設業法で規定される者以外のすべての下請負人の記載をするよう求めていたが、国交省と取扱いを統一し、建設業法で規定される者以外の下請負人は警備会社のみ記載とし簡素化を図る。

様式例-3

会社名		施工体系図	
建設業法第10条第1項第2号（建設業法）		建設業法第10条第1項第2号（建設業法）	
発注者名 工事名称		工事作業所災害防止協議会兼施工体系図 工期 年 月 日 ~ 年 月 日	
発注者ID 監督者名 監理技術者名 監理技術者補佐名 専門技術者名 担当工事内容 専門技術者名 担当工事内容		元方安全衛生管理計画 管 記	
会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無		会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無	
会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無		会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無	
会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無		会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無	
会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無		会社名 代表者名 建設業許可番号 一級・特級 工事内容 安全衛生責任者 主任技術者 専門技術者 担当工事内容 指定専門工事 認可の有無	

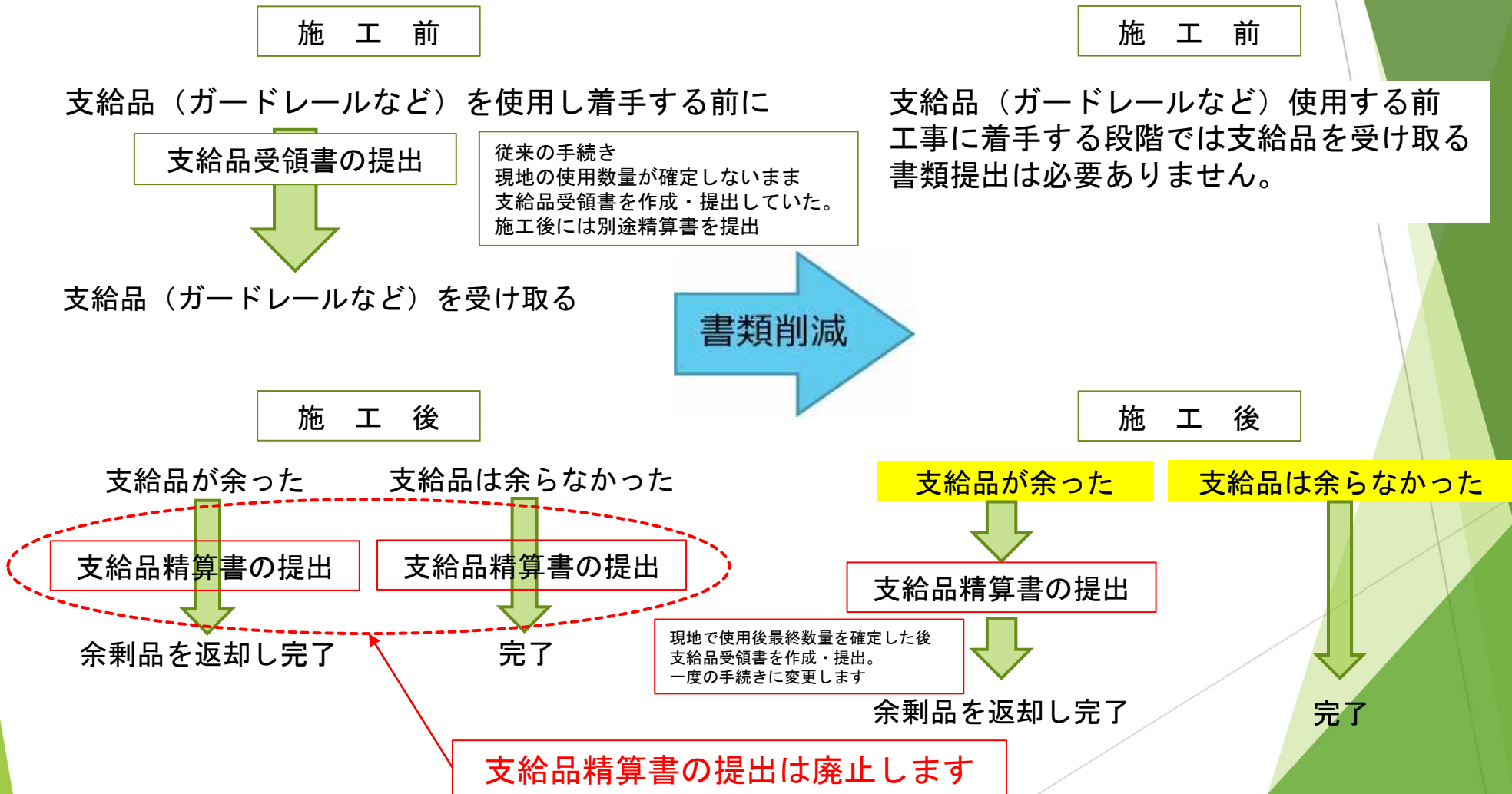
(注) 下請負人となる警備会社については、会社名(事業者ID不要)と工期を記載する。

①下請負人が警備会社の場合は会社名（事業者IDは不要）と工期のみを記載してください。

S9 支給品受領関する書類・手続き簡素化

従来は支給品を用いて工事を行う際は「支給品受領書提出」・工事施工後は「支給品精算書提出」など手続きが煩雑でした。今回見直しを行い、一部書類の削減と手続きの簡素化を図ります。

具体的には支給品受領書を**施工後の提出**とし、最終的な使用数量の把握のための報告を受けるよう改善します。



P2 交通安全管理警備業者との委託契約ができないことを証明する書類を証明する書類

警備業者3者と契約が出来ないことを証明する書類の提出を受けていましたが**提示に変更します**

This is a document titled "警備業務辞退について" (Regarding the Resignation of Security Services). It is addressed to "〇〇警備会社 代表取締役" (OO Security Co., Ltd. Representative Director). The document contains the following text:

拝啓、時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。さて、この度御社が受注されました下記工事に付きまして警備業務のご依頼を賜り誠にありがとうございます。しかしながら弊社では、.....に伴い.....を極めており、併せて.....により誠に心苦しいのですがご依頼につきまして辞退させていただきます。ご事情をご賢察のうえ何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

記
辞退する依頼警備業務について

- 1 辞退する警備期間
期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日の期間
- 2 辞退する警備業務
『国道 号 (地区) 防交交付金 () 工事その 』に伴う交通誘導警備業務



This is a revised version of the document shown on the left, enclosed in a red border. It contains the same text as the original document, but with additional details in the "記" section:

記
辞退する依頼警備業務について

- 1 辞退する警備期間
期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日の期間
- 2 辞退する警備業務
『国道 号 (地区) 防交交付金 () 工事その 』に伴う交通誘導警備業務

提示後受注者で保管

受注者の皆様へ

作成不要としている書類を添付しても工事成績には評価されません。また、書類の見栄えが工事成績に影響することはありません。効率的な工事施工に努めてください。

書類削減については今後も検討して参りますが、今回の見直しで不具合が生じた際は元に戻す（再度書類作成・提出を求める）場合があります。

発注者側の作成する書類についても、負担軽減に配慮し書類削減の検討を進めます。対応については御配慮ください。